

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年5月26日（月） 午後7時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 報告  
日程第3 報告第7号 専決事項の報告について  
日程第4 議案第12号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について  
日程第5 議案第13号 宇治市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定する規則について  
日程第6 議案第14号 令和7年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

教 育 長 木 上 晴 之  
(教育委員)  
教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

### (出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教育総務課長	柯 慈 樹
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	福 山 誠 一
学校教育課長	安 留 岳 宣	教育支援課長	井 上 宜 久
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	中央図書館長	富 治 林 順 哉
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	学校教育課副課長	葛 山 雅
学校教育課指導主事	一 井 洋 史	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
学校教育課主幹	岩 崎 温 美	学校教育課主幹	齊 田 雄 太

学校改革推進課総括指導主事 坂上 敬宣 中央図書館主幹 江口 善美  
(書記職員職氏名)  
教育総務課副課長 亀井 明美 教育総務課主任 小谷野里紗  
教育総務課主事 西村 結衣

**開 会** (午後7時00分)

○**開会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 報告

- (1) 文教・福祉常任委員会(令和7年5月2日、13日)について
- (2) 第2次宇治市教育振興基本計画の第1回中間見直しについて
- (3) 宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)の第1回中間見直しについて
- (4) 令和7年度宇治市教育研究員事業について
- (5) 令和7年度宇治市教職員研修講座について
- (6) 「第3次宇治市図書館事業計画」の策定に向けた「宇治市図書館市民ニーズ調査」「宇治市図書館利用者アンケート」の実施について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

(1) **文教・福祉常任委員会(令和7年5月2日、13日)について**

[説明]

① **給食センターの進捗状況について**

○渡辺 浩司 委員

- ・委託期間を4年にした理由について。
- ・準備期間は契約も含めるのか。
- ・業務範囲は1社に一括で委託するのか。
- ・4年後の契約更新のイメージについて。
- ・人件費高騰による入札不調などは大丈夫か。
- ・献立の検討状況についていつごろ固まるのか。
- ・センターができ上がる2月まで開業準備は、どのようなやり方になるのか。
- ・躯体の竣工検査、備品検査はいつごろか、また、スケジュールに遅れはないか。

- ・保護者説明会の形式について。

○西川 美代子 委員

- ・地産地消の考え方について。
- ・廃食油の活用について。
- ・小学校給食の無償化の中で給食の質の担保について。

○谷上 晴彦 委員

- ・給食の質の担保について。
- ・給食の民間業者の倒産が増えている中で安定的に給食提供ができる目途はあるのか、プロポーザルの審査する側の能力は大丈夫なのか。
- ・民間委託をするのは人件費を安くできるからというのが理由ではないか。
- ・配送シュミレーションについて。
- ・配送車両の数が、1校1台必要ではないか。
- ・給食日数について。
- ・物資選考委員会に業者を入れるのか。
- ・冷凍食品を使うのか。
- ・業者の資格や人数、予算額の設定について。
- ・栄養教諭は中学校やセンターにも配置するのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・中学校給食やセンターでの実施方針の説明について。
- ・リスク管理について。
- ・アレルギー対応について。

○真田 敦史 委員

- ・配膳デモについて。
- ・給食センターの周知について。

② 宇治中学校のプール設備について

○谷上 晴彦 委員

- ・学習指導要領でのプールの授業の位置付けについて。
- ・民間委託について。

○真田 敦史 委員

- ・プールの解体について。
- ・残りの中学校のプールについて。

○宮本 繁夫 委員

- ・プールの水位が保てなくなったことが判明したのはいつか。
- ・なぜプール設備を廃止することになったのか。

③ 宇治市学校給食センターの運営について

○渡辺 浩司 委員

- ・HACCPの観点について。
- ・民間委託業者が倒産等した場合の対抗保障や、「学校給食のより深い理解」はどう評価するのか。

○西川 美代子 委員

- ・小・中学校で同じ献立にするのか。
- ・物資の登録業者は何社ぐらいあるのか。
- ・必ず宇治市産にしているものはあるのか。
- ・中学校の給食費の設定基準についての考え方について。
- ・災害時などに給食が出せないときの対応について。

○谷上 晴彦 委員

- ・委託理由の中で経費に触れられていないことについて。
- ・入札に関してどのように競争性を担保していくのか。
- ・給食の質の維持向上について、入札の参加資格とどう考えているのか。
- ・責任者の人数や資格、必要最低人数について。
- ・調理が指示通りできているのかの確認や、発注したものが届いたのかの確認の方法について。
- ・パン、牛乳の配送時間について。
- ・学校での車両運行の安全確認について。
- ・2時間喫食の調整状況について。

○宮本 繁夫 委員

- ・なぜ委託をするのかの理由について。
- ・5,000食を超えるようなセンター運営が府内で例はあるのか。宇治市としてどういう方針を持っているかが重要である。
- ・現在の自校方式での責任者の配置基準や正職の人数について。
- ・配送計画配膳の想定時間、シミュレーションについて。
- ・配膳時間を短縮するために、配膳役割など、明確にうたうべきでは。
- ・宇治市の学校給食における給食費の公会計化の検討状況について。

○真田 敦史 委員

- ・入札不調にならないようにしっかりと、また工事が遅れないよう、しっかりと調整をしてほしい。
- ・詳細なシミュレーションも必要では。
- ・教育長の決意を聞かせてほしい。

[質 疑] なし

## (2) 第2次宇治市教育振興基本計画の第1回中間見直しについて

[説明]

教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、令和3年度に第2次宇治市教育振興基本計画を策定をしているところである。

本計画については、令和4年度から令和15年度までの12年間の計画であり、目標値については、宇治市第6次総合計画第1期中期計画に合わせ、令和7年度を区切りとして設定しているところである。

については、令和8年度から令和11年度について、宇治市第6次総合計画の第2期中期計画に合わせ、目標値を見直す等の中間見直しを実施したいと考えている。

まず、1、教育ビジョン見直しの考え方は、12年間の計画の骨格となる教育ビジョンの教育理念、施策体系については、継続を基本とし、必要に応じて文言や表現等の時点修正を行いたいと考えている。

続いて、2、学び教育プランの見直しの考え方では、各施策における現状・課題については、現在の状況や背景を踏まえた時点修正を行う。

また、推進施策と主な取り組みについては、主な取り組みに挙げている、乳幼児教育・保育支援センターや、インクルーシブ教育、教育DX推進計画など、この間の取り組みについて追記をしたいと考えている。その上で目標の内容の変更及び令和11年度の目標値を定める。

続いて、3、スケジュール案では、今後の予定として、本日の教育委員会への報告の後、6月の文教・福祉常任委員会において、計画の見直しの方向について報告し、10月の教育委員会、そして11月から12月あたりにある、文教・福祉常任委員会で、計画の見直しの状況を報告をした後、令和8年2月の教育委員会、そして3月の文教・福祉常任委員会で、計画の見直し完了の報告を予定している。

[質疑] なし

## (3) 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の第1回中間見直しについて

[説明]

本計画は、令和4年3月策定の12年計画で、令和4～15年度の計画期間となる。見直しの考え方は、4年毎に見直しを行うこととしており、宇治市第六次総合計画に連動して、前期終了年度である令和7年度に、令和8～11年度の中期に向けた中間見直しを実施する。

事業の進捗状況や意識実態調査をもとにこれまでの成果や課題を明らかにするとともに、令和11年度の次期中間見直しまでの目標値を定める。

次にスケジュール案であるが、令和7年5月定例教育委員会で中間見直しの考え方・スケジュールを報告させていただいている。また先日には、生涯学習審議会で意識実態調査についての意見聴取を行った。

6月には関係課の事業進捗状況調査、小中高生・保護者・学校への意識実態調査を

行い、8月を目途に事業進捗状況・意識実態調査のとりまとめや中期目標値(案)設定、計画見直しの必要性検討を行い、9月の生涯学習審議会において、事業進捗状況・意識実態調査の結果報告、中期目標値(案)・計画見直しについての意見聴取を行う。

その後、生涯学習審議会の意見を踏まえ目標値(案)・計画見直しについて再検討を行い、令和8年の2月には教育委員会にて中期目標値・計画見直しについての報告を行いたいと考えている。

#### [質 疑]

[委員]子どもの読書活動で、子どもの対象に、日本語を母国語としない子どもたちへの配慮はあるか。

[事務局]計画には記載がある。

[委員]今後こういったケースが増えていくにあたって、日本語の共通体験として、おとぎ話などを知っている、知らないで日本語を知らずに学校に行ったときに段違いに差が出るので確認した。

#### (4) 令和7年度宇治市教育研究員事業について

##### [説 明]

研究員は、本市学校教育の充実・振興を図り、教職員の積極的な教育研究活動を進めるために、

- (1) 学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究
- (2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力
- (3) 宇治市教育委員会が依頼する調査・研究 を行っている。

今年度も、「授業づくり研究部会」と「幼小中学びに向かう力研究部会」の2つの研究部会を設置した。

総数19名の研究員に委嘱し、各部とも精力的な活動を期待しているところである。本市教育の重要課題である「学力向上」のための研究として、「授業づくり研究部」では、「ICTを効果的に活用した授業設計力の向上」をテーマに、授業改善・授業づくりに取り組んでいく。

具体的な研究方法であるが、各研究員が、自ら重要単元を設定し、単元計画の段階からの市指導主事による指導助言のもと、年間3回の授業参観を実施。その後、指導助言を含めた協議を行います。2年間3回のうち1回は、他研究員の参加のもと、東京学芸大学大学院教育学研究科川崎誠司教授の指導のもと、授業カンファレンスを実施する。令和7年度は、授業を行う研究員11名で年間33回の授業参観のうち、11回の授業カンファレンスを実施する予定である。

授業カンファレンスとは、

- ①主に他研究員の観察者による子どもの反応と授業者の言動の授業観察
- ②授業者に対して、観察者が感じた授業改善につながる疑問の投げかけ
- ③授業者による回答

というやりとりの中で、観察者と授業者の授業に対する多角的な理解、主体的な気づきや成長を促す手法である。

また、幼小中学びの力研究部会では、「幼児期の教育から小中学校教育を見通した資質・能力の育成」をテーマに、幼稚園の教員と小学校・中学校の教員が協働で研究に取り組む。

具体的な研究方法は、参観の視点を明確にし、授業参観と事後の研究協議を実施する。その際、参観と研究協議で得た気づきを次回の授業参観・研究協議につなげることを大切にし、就学前の学びを就学後の学びにつなげるという視点をもって、幼稚園、小学校、中学校の順で参観・研究協議を行い、気づきや知見を広げていく。

研究成果については、冊子を作製して配布を行うとともに、研究員による研究発表の場を設けた教職員研修を行うなど、市内全教職員の指導力向上となるよう周知を図っている。

[質 疑] なし

#### (5) 令和7年度宇治市教職員研修講座について

[説 明]

本市学校教育が抱える様々な課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、教職員研修講座を計画している。今年度は、10講座を予定している。

内訳は、「職務や教職経験年数別研修講座」として、校園長・副校長を対象にした「管理職研修講座」、初任者を対象に教育力向上をねらいとした「初任者研究研修講座」、中堅となる教員を対象にした「人権教育研修講座」を計画している。

「管理職研修講座」については、今年度の教育の重点の一つである、保幼小連携・接続の推進について、管理職の意識の向上が重要だと考えていることから、「宇治市のめざす教育・保育」について、教育総合推進センターと乳幼児教育・保育支援センターが一体となった研修を行うことを予定している。

次に「専門研究研修講座」として、学力向上にかかる、「学力向上研究研修講座」、「学校図書館活用研修講座」、「ICT活用研修講座」、また、特別支援教育に係る「特別支援教育研修講座」を計画している。部活動指導員に向けての「部活動指導員研修講座」は、先日5月22日に開催した。

宇治市教員の資質能力の向上、質の高い教育の提供の観点から本市教育の喫緊の課題等について学ぶ研修の機会確保は重要と考え、今後も内容等を精査充実させ、開催をしている。

[質 疑]

[委 員] 一つ前の(4) 令和7年度宇治市教育研究員事業についての、1、宇治市教育研究員の活動内容の中の(2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力とあったが、具体的にはこの研修講座のどのあたり

で研究員が協力していくのか。

[事務局] 7月28日に実施する学力向上研究研修講座で、今年度は、授業改善をメインとした研修を行いたい。昨年度の研究員の内容から、研究員が気づいた内容等を、報告書という形で資料として作成し、研修を行うことを予定している。

## (6) 「第3次宇治市図書館事業計画」の策定に向けた「宇治市図書館市民ニーズ調査」「宇治市図書館利用者アンケート」について

[説明]

令和4年3月に策定した「第2次宇治市図書館事業計画」は、令和7年度が4か年の計画期間の最終年度となる。社会環境の変化や利用者ニーズの多様化を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実を図るため、「第3次宇治市図書館事業計画」を策定する。

第3次計画期間は令和8年度から令和11年度までの4か年とし、現計画における各図書館の取組状況や市民ニーズ調査、利用者アンケートによる図書館へのニーズ把握、社会環境の変化などを踏まえ、基本的運営方針を実現するため、図書館サービスの短期的な方向性や目標を示すものとし、子どもの読書活動推進委員会、学校図書館との連絡会の意見を踏まえ、生涯学習審議会に諮り、パブリックコメントを実施した上で令和7年度末に策定するものである。

5月23日の生涯学習審議会での「市民ニーズ調査・利用者アンケート」(案)についてのご意見を踏まえ、本日の教育委員会及び文教・福祉常任委員会での報告後、調査を実施する。

ニーズ調査の調査対象者は、18歳以上の宇治市民2,000名について地区や年齢ごとに無作為抽出をし発送する。回答方法は紙面もしくは調査表に二次元コードを記載しておりオンライン回答、どちらかを選んでいただくことができる。また、宇治市HPにニーズ調査の二次元コードを載せ、抽出対象者以外の方についてもオンライン回答のお願いについて広報する予定である。

調査内容としては、前回令和3年に実施した内容をベースに、第2次の現計画期間中に開始したサービス等について追加した他、追記・修正等を行った。

主な変更点は、「ニーズ調査」「利用者アンケート」共に、レファレンスサービスについての設問を新たに追加した他、電子図書館についての設問を増やした。

今後の予定としては、6月の文教・福祉常任委員会に「市民ニーズ調査」「利用者アンケート」の実施について報告し、その後調査を実施し、9月の生涯学習審議会、事業の進捗状況・調査の結果報告、第3次宇治市図書館事業計画(初案)に係る意見聴取、11月の教育委員会、文教・福祉常任委員会においても事業の進捗状況・調査の結果報告、第3次宇治市図書館事業計画(初案)に係る意見聴取及びパブリックコメントの実施の報告をし、その後パブリックコメントを実施。令和8年1月は、生涯学習審議会、2月は教育委員会、その後の文教・福祉常任委員会でパブリックコメントの結果報告及び、パブリックコメントの意見等を踏まえた、「最終案」の報告を予定をしている。

[質 疑]

[委 員] 一番下に、インターネットからの回答は1回に限るとしているが、2回でも3回でも回答しようと思ったらできるのか。

[事務局] 複数の回答が可能となっている。

[委 員] そうすると、悪意を持って同じ方が悪い回答ばかりするというような危険性もあるが、そのあたりの防護策はあるのか。

[事務局] 防止策というのは今の段階ではない状況ではあるが、回答の利便性を上げて少しでも回答率を上げるため、インターネット回答の形式をとっている。こちらのニーズ調査についてはまずペーパーでの回答というのを基本として、またそれとは別で、より多くの方からご意見をいただくためにWebの形でも、ご回答いただけるようにする。また、ペーパーでの集計とWebでの集計は、別々で分析できるようにしているので、懸念いただいた事象が多い場合には、対応を考える。

[委 員] 正確に結果が出てこないアンケートの意味がないと思う。

[委 員] 所要時間についての記載があったほうがいいのではないか。

[事務局] 検討する。

[委 員] アンケート実施人数は、調査期間に見合った人数なのか。

[事務局] 前回も、来館者を対象に回答を収集しており、概ねこれぐらいであれば、回答数が集まるというふうに見込んでいる。

[委 員] 実績があるなら問題ないと思う。

[委 員] 前回のペーパー回答の回答率はどれくらいだったか。

[事務局] 約35パーセント弱の回収率であった。

## (7) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

宇治市文化会館の指定管理者であるアクティオ株式会社が、文化センターにて、令和7年9月23日に開催する、「大阪交響楽団宇治特別公演～宇治に輝く音楽家たち～/～ラヴェル生誕150周年記念～」のほか16件、計17件の事業について後援を承認した。

[質 疑] なし

### ○日程第3 報告第7号 専決事項の報告について

#### [説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第7号「宇治市少年補導委員の委嘱について」である。少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動を推進していた。

今回、5月1日付けで1名の追加委嘱を行う。なお、今日の委嘱により、少年補導委員は105名となった。

次に、専決第8号「宇治市学校運営協議会委員の任命について」である。学校運営協議会委員については、各校の学校運営協議会で「育てたい子ども像」、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と学校が共有し、目標の実現に向けた熟議を行っていただいている。

今回、新たに2名を任命したことから、学校運営協議会委員は、258名となった。

次に、専決第9号「宇治市就学支援委員会委員の任命又は委嘱について」である。就学支援委員については、障害のある児童、生徒及び就学前の幼児に対し、就学に係る教育相談等の就学支援を行っていただいている。

今回、5月1日付けで、67名の委員の任命又は委嘱を行った。

次に、専決第10号「宇治市立幼稚園就園支援委員会委員の任命又は委嘱について」である。就園支援委員については、宇治市立幼稚園に入園を希望する障害のある幼児に対し、就園に係る教育相談等の就園支援を行っていただいている。

今回、5月1日付けで、9名の委員の任命又は委嘱を行った。

[質疑] なし

### ○日程第4 議案第12号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について

#### [説明]

本議案は、第11期宇治市生涯学習審議会委員の任期が5月31日に満了することに伴い、6月1日から新たに委員を委嘱するものである。

任期は2年間で、令和9年5月31日までである。

今回委嘱する委員は、議案書の名簿のとおり14名である。14名のうち、再任の委員が12名、新任の委員が2名である。また、女性の委員は6名である。

第12期宇治市生涯学習審議会委員の委嘱については、現行の第11期委員に継続就任をお願いしながら、退任される方に代わる新任委員については、退任者の分野や今後の審議内容などを考慮して、候補者を選定した。事前に委員就任に係る意向について確認を行ったところ、全ての方の内諾を得られたので、委嘱させていただくものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第13号 宇治市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明]

本規則は、現在建設工事中である宇治西小倉学園の開校にあたり、「西小倉小学校」、「北小倉小学校」及び「南小倉小学校」を統合によって廃校し、統合校である「にしおぐら小学校」の設置を趣旨とした宇治市立学校設置に関する条例の改正に伴い、小学校及び中学校の通学区域の変更について規定するものである。

この改正規則については、本日の定例教育委員会にて可決いただいた場合、公布手続きの後、令和8年4月1日から施行する。

なお、現在の北宇治中学校1年生・2年生については、従来の通学区域に従い、これまでどおり北宇治中学校への就学となる。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第14号 令和7年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

[説 明]

本件は、令和7年6月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から5月20日付けで意見を聴取されており、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

まず、「東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その3）建築工事の請負契約を締結するについて」である。

本件は、令和7年5月19日の条件付き一般競争入札に付した工事請負契約を締結するについて、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得るため、提案申し上げたものである。

議案書にあるように、契約の目的は東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その3）建築工事であり、契約金額は3億1,988万円、契約の相手方は、株式会社下岡建

設である。

次に、「財産取得するについて」である。

議案の内容については、宇治市立小中学校一人一台端末一式14,108台の購入にあたり、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が2,000万円を超える契約であることから議決が必要となるものである。

取得金額は9億2,630万3,400円、取得の相手方は京都府市町村GIGAスクール共同事業体である。

[質 疑]

[委 員]東宇治中学校長寿命化改修計画（その3）とは、これで最終ということか。

[事務局]令和4年度から改修を行っており、今年度で3年目となることからその3としている。

[委 員]進捗としてはこれで終わりではなくまだまだ残っているのか。

[事務局]体育館の改修と旧校舎の取り壊しが残っている。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後 7時 49分）